

## 高成長インド・中型株式ファンド



「R & I ファンド大賞2016」  
優秀ファンド賞受賞  
(投資信託/インド株式部門)  
※詳細は最終ページをご確認ください。

### 第22期決算および分配金のお支払いについて

平素は「高成長インド・中型株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当ファンドは2017年2月27日に第22期決算を迎え、以下のように分配を行いましたので、足元の市場動向や今後の市場見通し等と併せてご報告致します。

#### 分配実績(1万口当たり、税引前)

当期の分配金額は、分配方針に基づき、基準価額水準、市場動向を勘案し、1,300円(1万口当たり、税引前)といたしました。分配金支払後の基準価額は10,077円となりました。

決算	-	2016/8/29	2016/11/28	2017/2/27	設定来累計 (2月27日まで)
	第1期~19期	第20期	第21期	第22期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	9,000円 (90.0%)	0円 (0%)	0円 (0%)	1,300円 (12.9%)	10,300円 (103.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	103.3%	5.4%	5.6%	12.9%	155.5%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~19期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

#### 分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

#### 基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果、分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6~7ページをご覧ください。

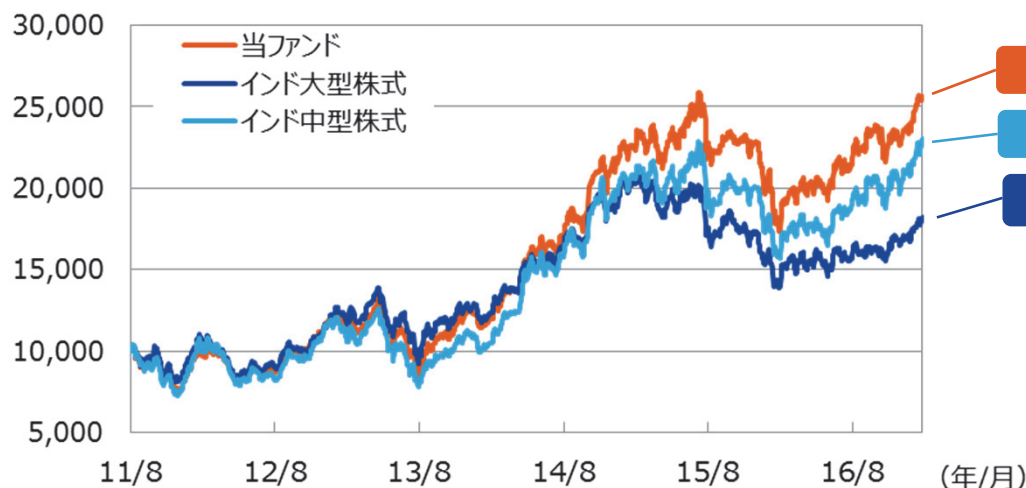
## インド株式市場を上回るパフォーマンス

当ファンドのパフォーマンスはインド株式市場を上回るパフォーマンスになっています。

### <当ファンドの基準価額およびインド株式市場の推移（円ベース）>

2011年8月31日（設定日）～2017年2月23日

（円、ポイント）



### <足元の基準価額など>

2017年2月23日現在

当ファンド 25,471円

インド中型株式 22,783ポイント

インド大型株式 18,141ポイント

（注1）当ファンドは1万口当たり、信託報酬控除後の税引前分配金再投資基準価額。

（注2）インド大型株式はニフティ50、インド中型株式はニフティ中型株100。両指数とも、当ファンドのベンチマークではありません。

（注3）当ファンドの基準価額算出時の組入対象投資信託の純資産総額は、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、為替レートを使用しています。そのため、上記グラフのインド大型株式およびインド中型株式についてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の各指数値と、基準価額算出日当日の為替レートから円換算値を算出し、2011年8月31日を10,000として指数化しています。

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6～7ページをご覧ください。

## インド株式市場の現状

2016年11月以降のインド株式市場は、同月に政府が発表した高額紙幣廃止に伴う消費や経済への悪影響懸念から軟調に推移していましたが、2017年1月2月1日公表の中央政府予算案において、減税や地方インフラ投資など経済成長を加速させる政策が組み込まれるとの期待を背景に上昇しました。

また、高額紙幣廃止に伴った厳しいマクロ環境にも関わらず、自動車業界やセメント会社などが予想を上回る2016年10～12月期の企業決算を発表したことも株式市場の下支えとなりました。

## 今後の見通し

2017年2月1日に公表された中央政府予算案では、政府が財政赤字の健全化を見越しつつ、地方や農村部、低所得者向けの税控除やインフラ投資などを行う財政政策が組み込まれ、株式市場で好感される内容となっています。

高額紙幣廃止による紙幣流通量の落ち込みが回復してきていることや、中央政府予算案で示された財政政策がインド経済を押し上げるという期待から、引き続き中長期での消費拡大が見込まれます。

当面は、RBI（インド準備銀行）による政策金利決定（2月8日は据え置き）、GST（物品・サービス税）の導入時期、ウッタルプラデシュ州議会選挙の結果が注目されます。

また、米国トランプ政権による保護主義的な政策やFRB（米連邦準備制度理事会）による予想を上回るペースでの利上げは、インド株式市場にとってリスクであり、引き続き注視していきます。

※上記の見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後、予告なく変更することがあります。

## ポートフォリオの概況（2017年1月末現在）

資産構成比率（%）	
株式	94.2
大型株式	0.0
中型株式	93.0
小型株式	1.1
先物等	0.0
現金等	5.8
合計	100.0

※コタック・マヒンドラ（U K）リミテッドによる分類です。

組入上位10業種（%）		
1	素材	18.5
2	資本財	16.5
3	医薬品・バイオテクノロジー	9.2
4	銀行	7.5
5	自動車・自動車部品	6.4
6	公益事業	4.7
7	エネルギー	4.5
8	各種金融	4.2
9	耐久消費財・アパレル	4.0
10	保険	3.3

※業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

組入上位10銘柄（%）		（組入銘柄数 70）	
	銘柄名	業種	比率
1	ヒンドスタン・ペトロリアム・コーポレーション・リミテッド	エネルギー	3.6
2	インダスインド銀行	銀行	3.2
3	センチュリー・テキスタイル	素材	2.8
4	ブリタニア・インダストリーズ	食品・飲料・タバコ	2.7
5	ラムコ・セメンツ	素材	2.6
6	インドラプラスタ・ガス	公益事業	2.5
7	Vガード・インダストリーズ	資本財	2.4
8	FAGベアリングス・インディア	資本財	2.1
9	イエス銀行	銀行	2.1
10	クロンプトン・グリーブス・コンシューマー・エレクトリカルズ	耐久消費財・アパレル	2.0

※業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

（注1）「コタック・ファンズー・インディア・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）」について、コタック・マヒンドラ（U K）リミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

（注2）各項目の比率は、組入投資信託の純資産総額を100%として計算した値です。

（注3）四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

## ファンドの目的

投資信託への投資を通じて、主としてインドの中型株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

1. インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
  - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式等に投資を行います。
  - 原則として、対円で為替ヘッジは行いません。

※ 株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。
2. インドの代表的な総合金融グループの一つである「コタック・マヒンドラ」グループが実質的な運用を行います。
  - 主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ（UK）が運用を行います。

※ 中型株式とはコティ中型株100採用銘柄または当該指数採用銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。
3. 原則として、3か月毎の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
  - 年4回（2月、5月、8月、11月の27日、休業日の場合は翌営業日）の決算時に分配を行うことを目指します。
  - 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

## 〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 
- ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。
  - ファンドは、モーリシャス籍の外国投資信託を通じて、インドの株式に投資を行っています。モーリシャスからインドに対して投資を行った場合、両国間の条約により、インドにおける株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、現状、課税が免除されていますが、両国間の条約改正、インドの税制改正等により、2017年4月1日以降、株式を保有期間1年未満で売却した場合には、15%のキャピタル・ゲイン税が課されるようになります。上記外国投資信託に当該税制が適用された場合、当ファンドがこれを実質的に負担し基準価額に影響がでる場合があります。また、インドの株式には、外国人機関投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国人機関投資家の保有比率の状況によっては投資が制約される場合があります。
  - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。
- ※ 上記のキャピタル・ゲインに関する記載は、2016年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## お申込みメモ

## 購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

## 購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

## 換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

## 信託期間

2011年8月31日から2021年8月27日まで

## 決算日

毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## お申込不可日

インドの取引所、インド（ムンバイ）の銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日のいずれかに当たる場合ならびに毎年12月24日には、購入、換金の申込みを受け付けません。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

## ○ 購入時手数料

購入価額に3.78%（税抜き3.50%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ○ 信託財産留保額

換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

## ○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.1394%（税抜き1.055%）の率を乗じた額です。

※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年2.0294%（税抜き1.945%）程度となります。

## ○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業者第二種	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○					
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		
ぐんざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○					
ごうざん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第43号	○					
スターズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○					
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○					
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○					
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○					
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第40号	○			○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○					

### ● R & I ファンド大賞2016について

当ファンドは、「R & I ファンド大賞2016」投資信託／インド株式部門において優秀ファンド賞に選ばれました。

「R & I ファンド大賞2016」／投資信託は、2014、2015、2016年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2016年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰しています。定量評価は、“シャープ・レシオ”を採用し、表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、残高が30億円以上かつカテゴリ内でも上位50%以上としています。なお、上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰しています。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

### 【重要な注意事項】

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。